

車両購入前に申請する場合（以下（通常申請）という）および 申請者自ら所有する（リースも含む）場合の記入例

◎通常申請する場合

充電設備を車両と同時申請する場合は4, 5に○をしてください。）

（１）交付申請書提出時

申請書等を提出する前に資料を再確認して、○をしてください。

項 目	○を 記入	
1. 補助金交付申請書	様式第1（押印廃止）	○
	様式第1（その2の1）	○
	様式第1（その2の2）	○
	様式第1（その3）（誓約書）（押印廃止）	○
	様式第1の3及び様式第1の3（その2） （抵当権の設定ありの場合に限る）	
2. 申請者が法人の場合	現在事項全部証明書（発行後3か月以内のもの）の写し（コピー）	○
3. 申請者が個人の場合	住民票（発行後3か月以内のもの）又は自動車運転免許証の写し（コピー）	
4. 補助対象経費に係る見積書の写し。充電設備の工事費がある場合には充電設備に係る競争見積書（コピー）		○
5. 充電設備に係る認証登録書及び関係図面		○
6. 自動車購入契約書の写し（コピー）（納車予定日を明記しているもの）（リース以外の場合に限る）		○
7. 自動車賃貸借契約書（契約締結前の場合には契約予定者及び対象物等必要事項が記載されていた契約書（案））の写し（コピー）（リースの場合に限る）		○
8. リース料金算定根拠明細書	補助金がリース料金に反映されていることが確認できるもの（リースの場合に限る）（押印廃止）	○

注）提出資料が不足している場合には、受付されない場合があります。

※）電子申請等にもない提出書類は、pdfファイルでお願いいたします。

なお、電子申請等の電磁的方法の環境が整っていない場合は、信書便での申請も可能です。

※）押印廃止にもない捨印も廃止となりますので、書類作成につきましては十分ご注意ください。